

滝沢地域づくり計画書

みんなで担^{かつ}ごう！！魅力の滝沢
～明るく住みよい滝沢をつくろう～



平成27年10月
滝沢地域振興協議会

..... 目 次

1. はじめにP3
2. 滝沢地域の特色P3
3. 現状の認識P5
4. 滝沢地域の課題P9
5. 滝沢地域づくりスローガン(※1)P11
6. 具体的な取り組みの方向と実施事業P12
7. 実施計画のスケジュールP25
8. 地域づくり計画のP・D・C・AP31

資料

・活動経過P32
・滝沢地域振興協議会 組織図P33
・滝沢地域振興協議会 名簿P34
・滝沢地域振興協議会 規約P35

[※スローガン:団体や運動の目標を簡潔に表した標語。]

1. はじめに

私たちが住む滝沢地区は6行政区(7区・8区・9区・10区・11区・水口区)からなり、約1,000世帯、人口2,800人が住んでいます。しかし、「人口減少」や「少子高齢化」の進展は、私たちを取り巻く環境を大きく変化させてきております。

従来より滝沢地域には「明るく住みよい真滝をつくる会」や「滝沢川の清流を守る会」などがあり、地域を良くするために様々な活動がなされてきました。しかし、「人口減少」や「少子高齢化」などの問題が地域に大きな影を落としている現在、今後の滝沢地域の更なる発展を期すためには組織を一新して再出発することが必要であるとの認識が醸成され、平成26年3月にそれぞれの総会で発展的解散がなされました。

さて、以前から滝沢地域には、公民館建設の要望や滝沢分館の独立機運がありました。しかし、市の厳しい財政状況もあり本館に昇格しないまま現在に至っております。折しも、一関市では「協働の地域づくり」をスタートさせ、平成27年度から公民館は市民センターとして再出発しました。市民センター化に際しては従来の公民館事業に、新たに地域づくり事業が加わりました。これにより滝沢分館を本館に移行させ、新たな視点で大いに活用していく方向性が出てきました。

滝沢地域に住む私たちは、「自分たちの地域の将来はどうあるべきか(将来像)」を考え、みんなで課題や情報を共有し、先々を見通しながら解決に向けて取り組んでいく必要があります。それには地域の特性を知り、「自分たちの地域は自分たちで守り、創っていく」姿勢と具体的な活動が欠かせません。この地域を「明るく住みよい環境」にして次世代にバトンタッチしていくことは、今この地域に住む私たちに課せられた責務です。

昨年、平成26年6月、このような経緯や必然性、そして地域の皆様のご協力で滝沢地域振興協議会が発足しました。この度、各種懇談会やアンケート調査、ワークショップ(※1)を重ね、地域づくりの指針に「滝沢地域づくり計画書」を策定いたしました。みんなでつくったみんなの計画です。計画を拠り所にこれまで以上に「明るく住みよい滝沢」を創っていきましょう。

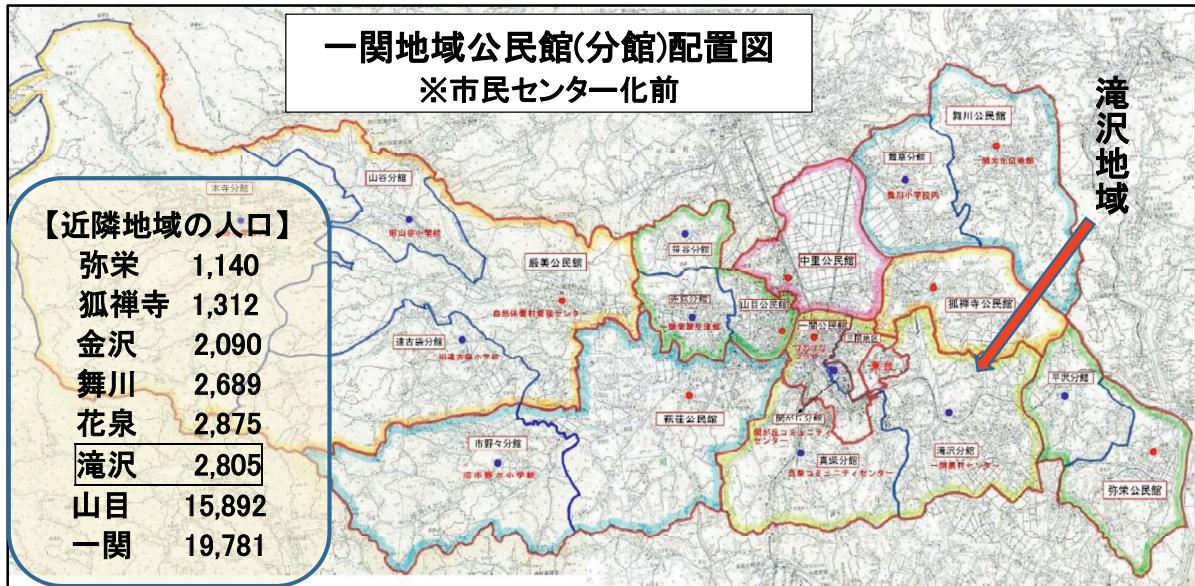
2. 滝沢地域の特色

滝沢地域の特色に、先ず素晴らしい自然があげられます。須川パイロット道路から見上げるきれいな星空、流星群。また二又沢地内の道塚(通称一本杉)からは、岩手山・室根山・栗駒山、東稻山などの山々を眺望することができます。

小川や田んぼに目を向けますと、夏の夜にはゲンジボタルやヘイケボタルの群れを観ることができ、7月中旬の山里には国蝶のオオムラサキが現れ、その雄姿を見上げることもできます。

[※1 ワークショップ:workshop ①仕事場。職場。作業場。②研究会。討論会。講習会。]

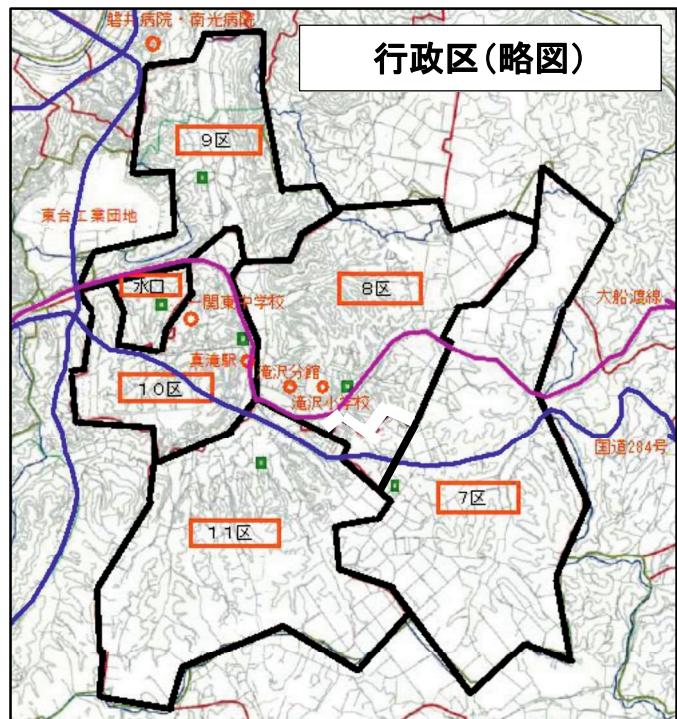
地理的には、滝沢地域は一関市のほぼ中央に位置し、東西にも南北にも移動しやすく、市街地や一ノ関駅、工業団地、商業施設まで10数分の距離あり、大変利便性の良いところです。このように立地条件に恵まれた滝沢では、昭和50年代から宅地の造成が進み、国道284号線沿いを中心にミニ団地が形成されて来ています。



滝沢地域は比較的自然災害の少ない地域で、農業の適地でもあります。代表的な産物には、米や野菜・果樹・花などがあげられます。淡く白いリンゴの花は初夏の到来を告げ、段々に耕された田んぼは秋ともなれば里山の裾まで黄色い絨毯が広がります。

滝沢地域には、西暦807年に端を発する由緒ある滝神社をはじめ、たくさんの供養石塔があり、先人の祈りの深さが伺えます。また算額が奉納された神社や静かにたたずむ顕彰碑からは、和算の隆盛の跡が偲ばれます。現在のように交通が便利になる前まで、滝沢地域を二筋の街道(※1)が一関と気仙沼方面を結んでいました。

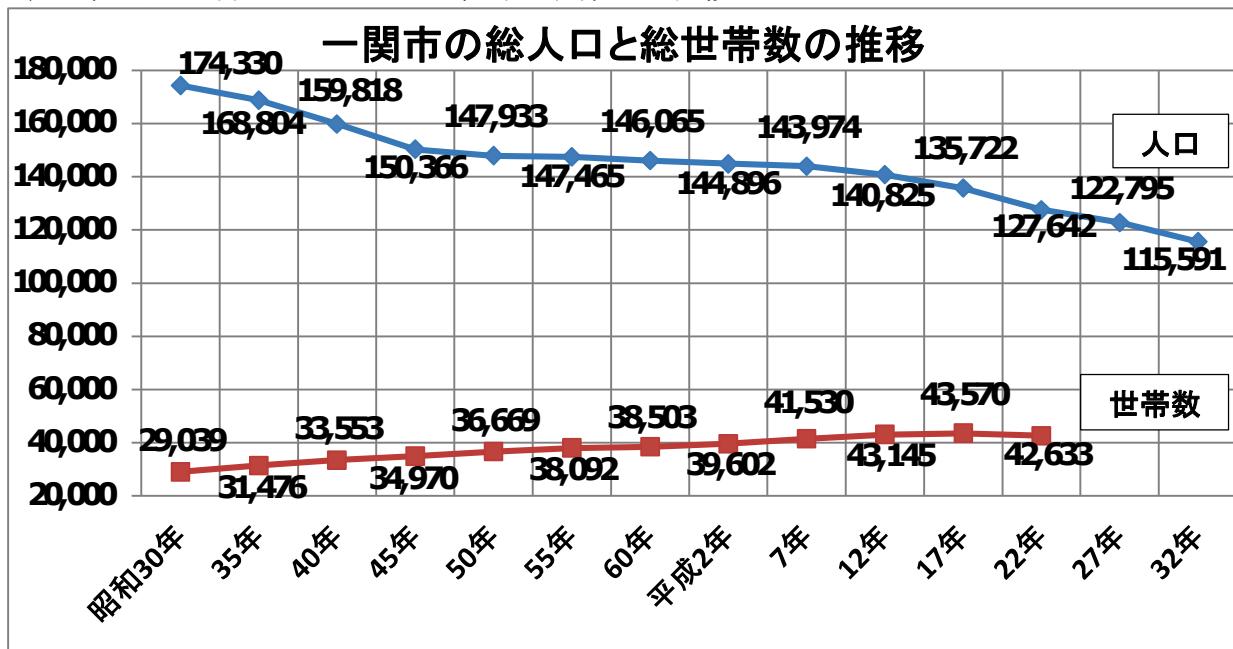
滝沢には自然や歴史が息吹き、米や野菜・果樹など私たちの生活を支える農業があります。



[※1 二筋の街道:[上街道]武士が利用。一関-矢ノ目沢-寺田-上九鬼-二の沢-谷起(弥栄)-薄衣。「下街道」庶民が利用。一関-三関-八郎沢-川原田-藤-平沢-谷起(弥栄)-薄衣。]

3. 現状の認識

(1)一関市全体の人口及び総世帯数の推移

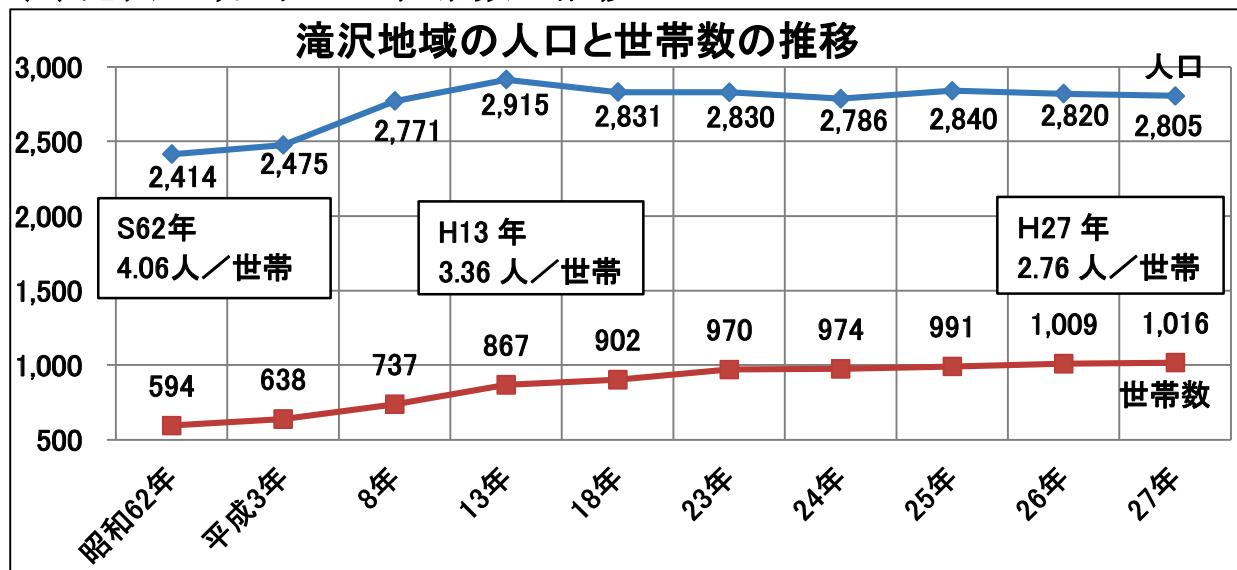


一関市の人口は昭和30年に174,000人でしたが、一貫して減少を続け、平成の大合併(17年)の年には135,000人になり、39,000人(22%)も減少しました。そして更に平成32年には115,000人(推計値)にまで減少することが予測されています。総人口はこのままでは100,000人を割り込むことが懸念されます。

また、世帯数は逆に平成17年まで増加を辿り、その後減少に転じております。このため一世帯当たりの人数は、昭和30年には6.0人、同50年には4.0人に低下、平成22年には3.0人へと半減して来ております。(※1 世帯)

次に滝沢地域の人口や世帯数について見ていきます。

(2)滝沢地域の人口と世帯数の推移

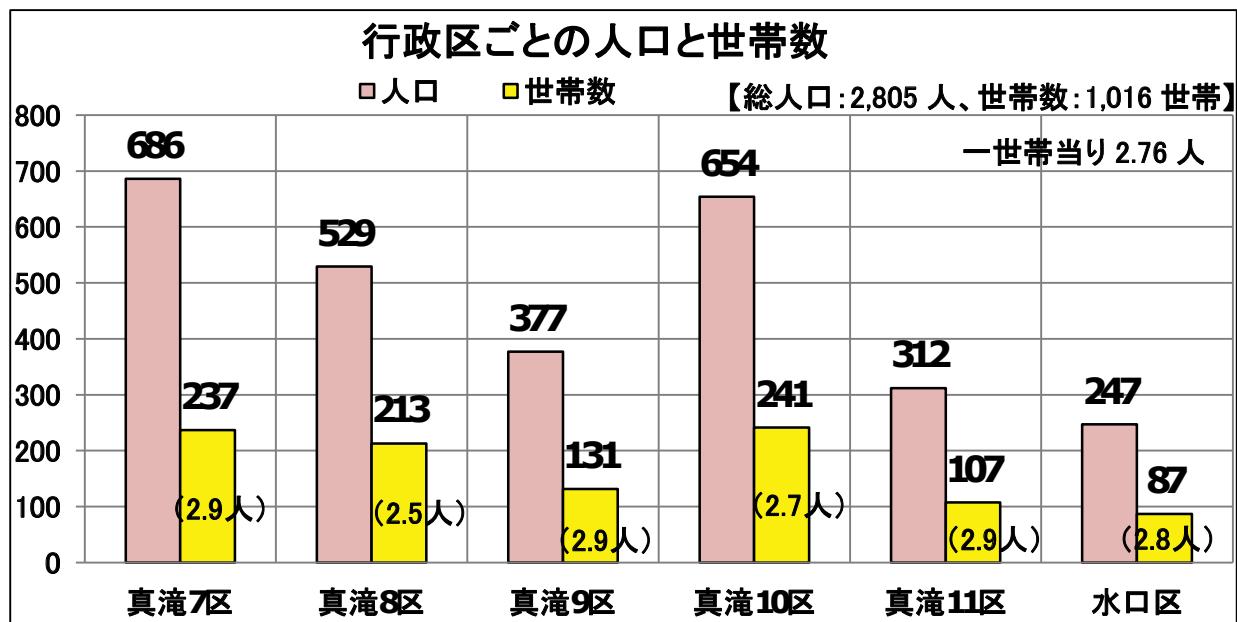


[※1 世帯:住居及び生計を共にする者の集団。(……ですが)近年は、一軒に2世帯で住んでいるケースもあります。]

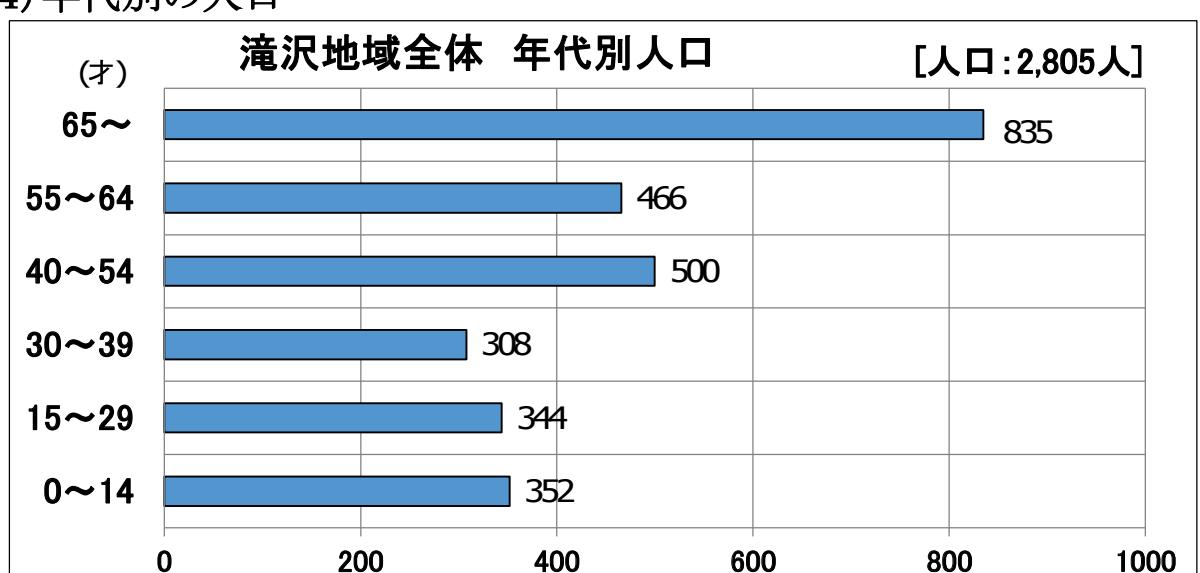
滝沢地域の世帯数は、平成23年まで大きな増加がありました。その後は年平均11.5世帯の緩やかな増加に転じています。しかし、世帯数が増加する一方で人口は平成13年の2,915人をピークに、若干の増減を繰り返しながら現在2,805人まで減少(△110人)してきています。このため、一世帯当たりの人数は2.8人を下回り始めています。

(3) 行政区ごとの人口と世帯数

滝沢地域の一世帯当たり人数は平均2.8人ですが、8区は2.5人と他に比べて若干低いです。これは特養老人ホームが含まれているため、この点を考慮しますと他行政区と同等レベルに戻ります。



(4) 年代別的人口

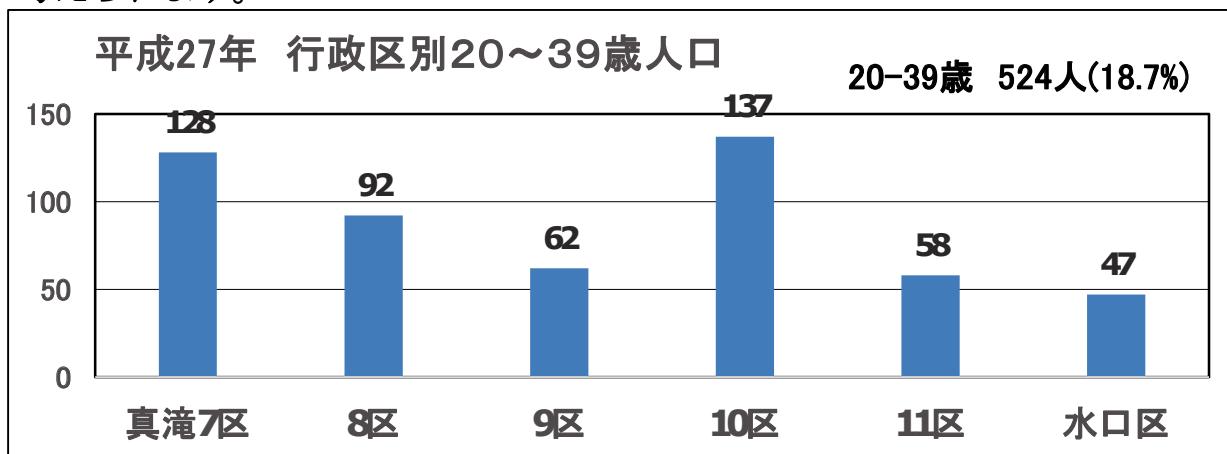


[※1 ホームページ:インターネットのウェブ
サイトの最初のページ。サイトにあるデータを総称して呼ぶ場合もある。]

前ページのグラフは平成27年3月末の滝沢全体の年代別人口です。

65歳以上が835人と突出、55歳以上で見た場合1,301人(46%)を超えて、将来を担う0~14歳は352人で65歳以上の半分にも達しておりません。そして、生産年齢人口(15~64歳)は1,274人(45.4%)で一見多いように思われますが、実際には生徒・学生を考慮しますとその人数は更に下がります。

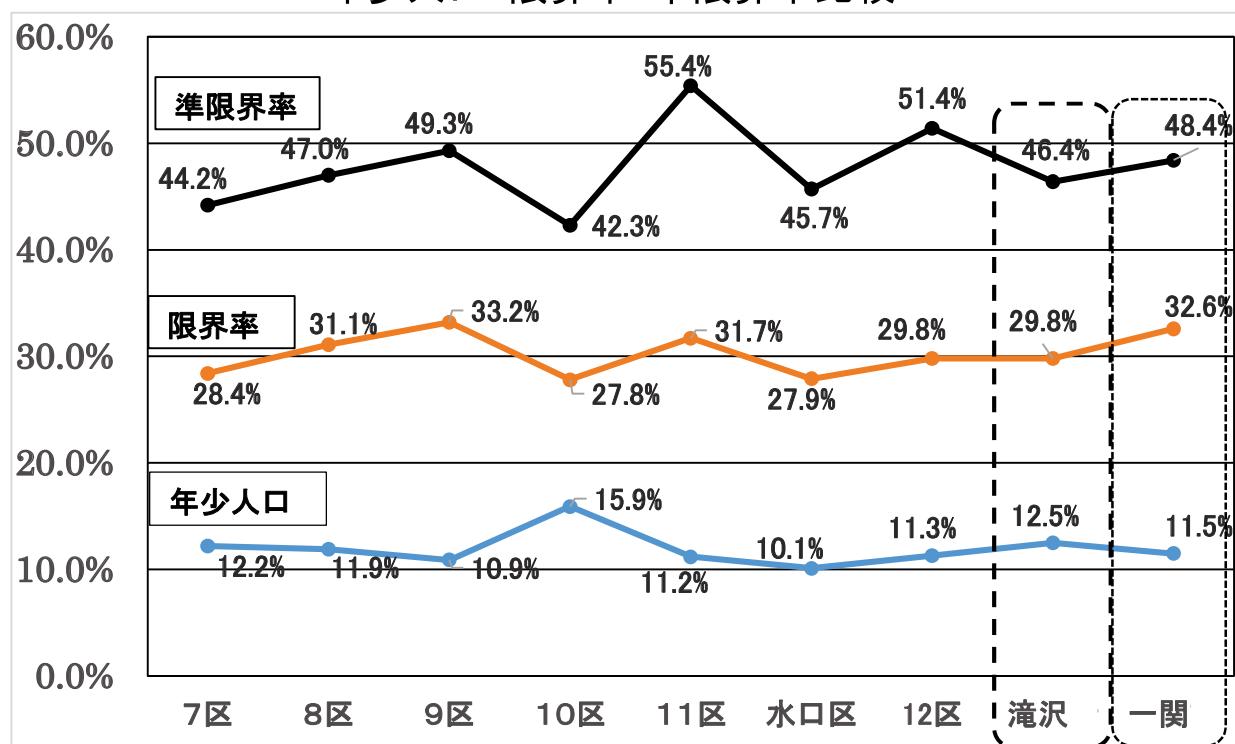
また、子どもを産み育てる年代の男女を20歳から39歳で見た場合、平成27年は524人(18.7%)で、晩婚化等を考慮しますと看過できない状況と考えられます。



(5) 年少人口・限界率・準限界率の比較 (※1)

行政区別に「年少人口・限界率・準限界率」を現したのが次のグラフです。

年少人口・限界率・準限界率比較



[※1 年少人口・限界率・準限界率: 次ページの表を参考ください。]

滝沢地域の平均、および市全体に対しそれぞれの行政区の状況が確認できます。グラフの中で、14歳までの年少人口は10区の15.9%が群を抜いて高いですが、これは「アイタウンいちのせき」(矢ノ目沢地内の団地)が奏功しているものと考えられます。

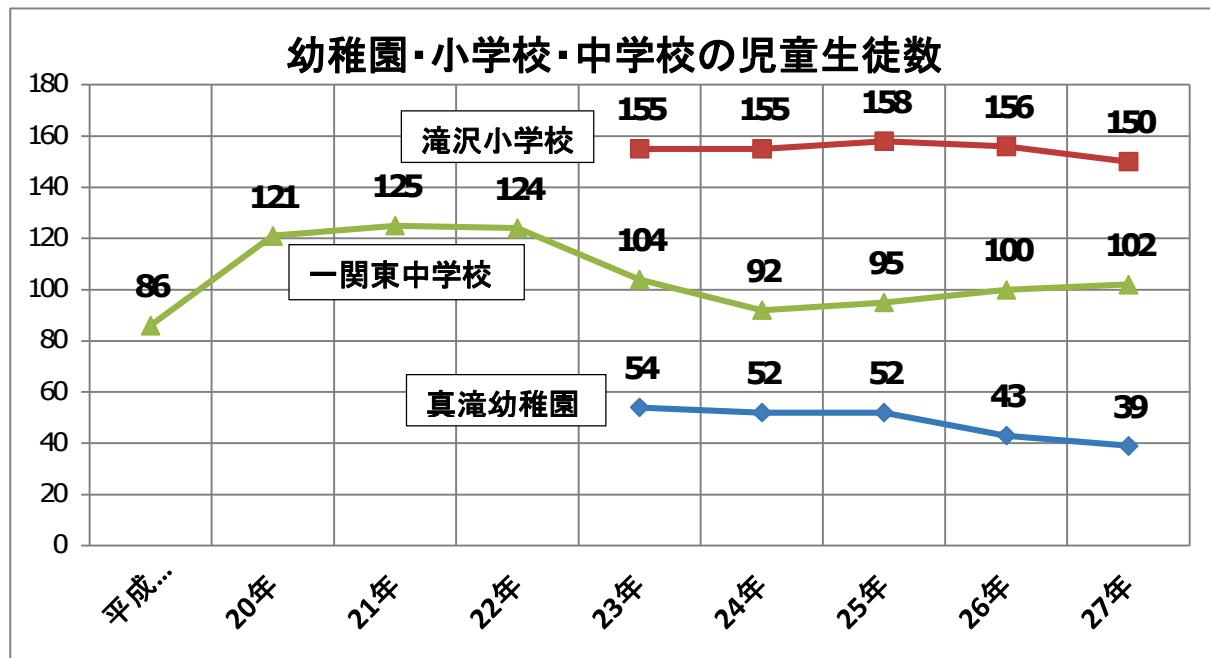
さて一関市全体と比較した場合、これらの数値がどのような状況にあるでしょう。グラフでも確認できますが、次の表をご覧ください。市全体の平均よりも準限界率・限界率ともに低いです。また年少人口は1ポイント高いです。市全体の値より比較的良く見えますが安心はできません。これらの数値は全市に遅れて追従していくと考えられます。

	滝沢地域(%)	市全体(%)	差異(%)	備 考
準限界率	46.4	48.4	-2.0	55歳以上
限界(高齢化)率	29.8	32.6	-2.8	65歳以上
年少人口	12.5	11.5	+1.0	0~14歳

(6)園児・児童・生徒の推移

真滝幼稚園、滝沢小学校、東中学校のそれぞれ園児・児童・生徒数はどのように推移しているでしょう。先ず、真滝幼稚園の園児数は、一関の幼稚園に通園する園児がいる一方、地域外から通園する園児もあり、一概に言えませんが傾向的には減少してきている状況です。

また、滝沢小学校の児童数は近年150人台を維持してきており、横ばいとも見られますが緩やかな減少傾向にあることは否めません。



真滝中学校は、平成20年に真滝・弥栄中学校が統合し東中学校として開校しました。統合時は生徒数が121名に急増、その後平成22年まで統合時

の生徒数を維持しましたが、同 23 年から減少に転じ 100 名を割り込む状況にあります。しかし、近年 100 名台を回復し横ばい状況にありますが、小学校の生徒数の変化を考えますと油断はできません。

4. 滝沢地域の課題

以上、滝沢地域の人口推移などを中心に見てきましたが、限界率や準限界率が増加する半面、年少人口が減少してきております。先々、人口構成がさらに歪(いびつ)なピラミッドになりかねません。

人口増を期待し対策する一方で、地域の人口が 2,500 人や 2,000 人に減少しても「明るく住みよい滝沢」をどのように創っていくか、英知を結集して創り上げていかなければなりません。

また、それまでの農村地帯に新興住宅が増加、世帯数も 1,000 世帯を越え、ベットタウン化(※1)している状況もあります。そのような中でも、PTA や地域の中では新旧の住民の交流が進んできております。「滝沢地域づくり計画」をテコに更に融合を進めていきましょう。

今まで、さまざまな形で皆様のご意見をお聞きしてきました。

- ① 各種団体との懇談会(3回開催、12団体)
- ② 住民アンケート実施(回収率は 55%)
- ③ ワークショップの開催(2回開催、延べ 74 人)

その中で、次のような「地域の課題」が浮かび上がってきました。課題の一つひとつは普段から皆さんを感じられていることと思います。課題が山積している状況ですが、これを好機ととらえてチャレジしていきましょう。

(1) 人口減少と高齢化

人口減少は緩やかに進んでいます。特に年少人口の減少が危惧されます。園児や小中学生の減少傾向は、若者人口の先細りや地域の働き手、担い手の減少を暗示します。一世帯当たりの人数の減少も大きな課題で、いまや一世帯当たりの人数は 3.0 人を下回っています。

「若者たちが戻って来たくても働くところがない」という指摘があります。雇用は生活し住み続けるための大きな要素ですが、個々人の生活を支える基盤が必要です。

また、人口減少と高齢化は各種団体や組織の構成員の減少を招き、役員のなり手がないなど活動の不活発化に陥ったり、解散の事態を招きかねません。これらの状況は、組織運営が同じ人や一部のメンバーに片寄ってしまい、マンネリ化(※2)に陥り、行事や活動の魅力を減衰させる事態にも至っています。

人口減少と高齢化の影響は福祉や生活面でも如実に表れてきています。高齢者世帯や一人暮らし世帯の増加は、生活環境の維持もままならず見守りや地域の支援が必要です。更には通院、買物、イベントなど地域内外へ移動

[※1 ベットタウン: 都市周辺の住宅地。昼は都市で働き、夜だけ帰ってくる住民が多いところから。] 9

[※2 マンネリ: マンネリズムの略。芸術の表現方法が同じ型の繰り返しで独創性がないこと。]

するにもその手段が極めて限られ、物理的に引きこもりの状態に陥り、生きがいを持てなくしてしまいかねません。

「伝統や文化」の継承面にも影響しています。支え手が高齢化、あるいはいない、参加者が少ないなど「現在ある行事さえ、守り存続させることが難しい」と指摘されています。

(2) コミュニティ（※1）

滝沢地域は交通の利便性が良いところです。このためたくさんミニ団地が造成され、多くの方々が移り住んできています。それまでの関係性も薄く、「コミュニティの風通しが良くない」「隣近所や地域内の交流がない」「どこに誰が住んでいるのか分からぬ」などの指摘もあります。改めてコミュニティーを意識したつながりを築いていかなければなりません。地域に参加し、共に地域をつくることです。

これらの改善には「コミュニケーション」が欠かせません。しかし「コミュニケーションが足りない」「情報がない、遅い、共有がない」といった声があります。普段のお付き合いの中でコミュニケーション（※2）をとることが望ましいですが、民区や地域が主催するイベント、行事などの交流を通じてコミュニケーションを取り、発展させることも必要です。

(3) 行事・交流

行事や交流について、皆さんからは「世代間の交流する場がない」「会議や行事への参加率が低い」「やる人（リーダー）、来る人（参加者）はいつも同じ人」などといった提起がされています。元気のある地域づくりには行事や交流の活発化が必要です。「世代間交流の場」には「滝沢分館以外にも必要」という意見があり、交流には時間や場所を限定しない、柔軟さも求められていると考えられます。

「いつも同じ人やメンバー」が関わっている行事やイベントは時間とともに色あせて行きます。新陳代謝は必須ですが、厳しい状況下では枠組みや運営方法の工夫、改善などが必要になってきます。

(4) 環境、子育て

自然豊かで伸び伸びしていると思われている滝沢、交通の利便性が良く暮らしやすいはずの滝沢ですが、次のような問題が指摘されています。「自然が豊かだが、クマやハクビシンなどが出没」「川や道路の維持管理に手が届いていない」「子どもたちを安心して遊ばせる場所がない」「子育て環境に不安がある」「防犯灯が少なく子どもたちが不安」「危険個所の改善が進まない（道路）」「空き家や宅地の空き地化が進んでいる」などです。

地域全体の環境を良くする一方で、子育てしやすい環境にしていくことが求められます。また、空き家や宅地の空き地化は荒廃が荒廃を呼ぶ原因になり、

[※1 コミュニティ：地域社会。共同生活体。仲間意識を持って共同の生活をする集団、地域及び人々。][※2 コミュニケーション：意見・情報などの伝達、連絡、通信。意思の疎通。]

自然豊かな滝沢の様相を変えてしまう心配があります。

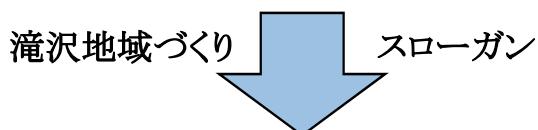
(5) 産業

滝沢の主要産業である農業は、近年「荒れ地や遊休耕作地が多い」「農業従事者が減ってきている」ことがあります。大きな課題ですが「集落の営農継続」や「若者が担える魅力ある農業」への取り組みが求められます。

4. 滝沢地域づくりスローガン (※1)

ワークショップで出された”キャッチフレーズ“ (※2)

- (1) 滝沢地区民は1つの家族。みんなで取り組む山学校
- (2) 快適で素敵な滝沢
- (3) 幅広い年齢の人達のつながりが深くお互いの顔が見えて安心できる滝沢
- (4) 一部の人だけが頑張らない自然体の滝沢
- (5) 『再発見、魅力いっぱいな滝沢』
- (6) 死ぬまで元気に暮らせる滝沢
- (7) 健康で元気に暮らせる滝沢
- (8) 皆が気兼ねなく地域の活動に参加できる滝沢
- (9) 子どもや若者が活躍できる滝沢
- (10) 若者が住みたいと思える滝沢
- (11) 地域に住む人が、一つの家族のように接し合える滝沢
- (12) 幅広い年齢の人達のつながりが深い滝沢
- (13) お互いの顔が見えて安心できる滝沢



かつ
みんなで担ごう！！ 魅力の滝沢
～明るく住みよい滝沢をつくろう～

[※1 スローガン:slogan 団体や運動の目標を簡潔に表した標語。]

[※2 キャッチフレーズ:catch phrase 人の注意を引きつける語句。宣伝のうたい文句。]

6. 具体的な取り組み方向と実施事業 (平成 27 年度 ~ 36 年度)

(1) 重点事業分野

前出の「4. 滝沢地域の課題」に基づき重点事業を次の通りとしました。

地域づくり	重点事業分野	具体的な分野(キーワード※1)
1	高齢者をいたわり、活力に満ちた若者のいる滝沢	人口減少と高齢化 雇用、若者流出、人口減少 未婚の人や独身の若者 組織、会員の減少、行事 高齢者の生活と移動手段 伝統・文化の継承、 地域の活動拠点 など
2	ここに住んでよかったですと実感できる滝沢	コミュニケーション 新旧住民の連携、地域の閉鎖性、人材育成、役員のなり手、 イベント(※2)、行事 地域内の行事が分からぬ。 情報伝達と共有など
3	なにごとも地域で取り組む滝沢	会議・行事・イベントの参加者が少ない(いつも同じ人) 近隣の付き合い、 地域内に二学区、交流 地域の共同作業 交流の場、高齢者の移動手段 PTA活動など
4	のびのびと子育てができる 安全で安心な滝沢	弱者支援、子育て環境 安全な環境、交流スペース 高齢者の移動手段、通学路 危険箇所 空き家、空き地、荒地 遊休耕作地など
5	希望と自信が持てる 滝沢の農業	遊休耕作地、担い手 集落の営農継続など

[※1 キーワード:key word 主要語。情報検索のための見出し語]

[※2 イベント:event 催し物。行事。スポーツの試合。]

(2) 分野ごとの事業

(地域づくり・1) 高齢者をいたわり、活力に満ちた若者のいる滝沢[1/2]

取組担当:①共通 □地域 ■行政 ▲地城内組織等 ①生活福祉部会 ②教育文化部会 ③安心・安全部会 ④地産地消部会 ⑤事務局

『いつまでも健康で元気に暮らせる滝沢』

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
■人口減少と高齢化	■「雇用の場」をつくる。 ・子供達が滝沢に戻つて来れる環境にするため「雇用の場をつくる」。	① 農業法人などで職員として雇用(閑散期の工夫が必要) ② 「山学校」などの仕組みと一体化して雇用を生む事を考える。	④ □
・人口減少(滝沢に限らないが)。 ・子供の姿を見かけない。小中学生、子供の減少。	■ 滝沢に人を呼び込む ・短期的に来てもらう活動(イベントなど)と長期的な活動(移住・定住など)に分けた定期的な活動を実施する。	③ 須川ハイロットを活用したコンサートの開催やウォーキングコース(※2)などの整備	① ②
・若者の市外・県外への流出。 ・働く場所がない。	・「人を呼び、物を売る」にはストーリー(※1)性が必要「なぜ滝沢か、なぜその商品なのか」。	④ 花の名所づくり (向日葵、菜の花)	④ □
・戻つて来たいが就職先がない。 ・子供が戻つてこない、働く場がない。 ・嫁不足→滝沢の農家に嫁いでくることに魅力がない?	■ 高齢者の見守り。 ・未婚の人や独身の若者が多い。 ・子供が少ない、若者の仕事が派遣社員では収入が不安で結婚さえ難しい。 ・老人クラブを解散した区もある。 ・高齢世帯や高齢の一人暮らししが増えている。	⑤ 集客には真滝駅の整備、活性化が必要。 ⑥ 班長さんの声かけ 月2回の広報配布を利用した声掛けの実施	③ □
・地域の活性化には活動拠点の整備が必要。滝沢分館の移転新築の要望も出された経緯があるが…。	指定管理に移行させ、地域づくりの活動拠点にしていく。 ・人と情報が集まる施設	⑦ 近隣の声かけ合い、 ⑧ 指定管理への移行推進	◎ ■

[※1 ストーリー:小説・映画などの筋。筋書。] [※2 ウォーキング:歩くこと。特に健康増進のために歩くこと。]

(地域づくり・1) 高齢者をいたわり、活力に満ちた若者のいる滝沢[2/2]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
<p>■組織の弱体化(各種団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の減少や高齢化(老ク)。役員のなり手がない。 ・PTA事業に会員の積極的な参加が少ない。地区子供会活動と地域の連携が不足。 ・行事参加者がほぼ同じ人(JA青年)。 ・運動会が象徴しているように組織的に運営できるリーダー不足。 <p>■伝統や文化の継承が危うい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在あるもの(こと)さえも守り、存続することが厳しい。 ・昔からの伝承していくのがない。 ・滝沢にこれと言う誇れる自慢出来る何か…昔のおやつ作りとか遊び物作りなど(アンケ) 	<p>→情報の集約と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の運営(デマンド交通※1)、エリアメール※2、他) <p>■団体・組織の集約、改変</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代や実情に合った組織に進化させ、女性や若者の参加を促進。 ・全員が主役 ・片寄りやマンネリ化を防ぐために組織の長に再任を含めた任期制を導入する。 <p>■地域を歩く、匠や先輩に地域を学ぶ→地域を知り愛着が持てるきっかけづくりにする。</p>	<p>⑨ 組織の見直し 組織、規約、任期、運営方法等</p> <p>⑩ 女性や若者の参加促進</p> <p>⑪ 地域にいる匠を探したり、歴史や由緒、方言などを教わり次世代につなげる。</p> <p>⑫ 地域を歩き、地域の良さを再発見する。</p>	<p>□</p> <p>□</p> <p>□</p>

[※1 デマンド交通:タクシーなどと同じで「呼べば来る」形の交通手段。通常は、前日予約。]

[※2 エリアメール:地域やグループを限定した電子メール]

(地域づくり・2) ここに住んでよかつたと実感できる滝沢[1/2]

取組担当:②共通 □地域 ■行政 ▲地域内組織等 ①生活福祉部会 ②教育文化部会 ③安心・安全部会 ④地産地消部会 ⑤事務局

『滝沢地区民は1つの家族、みんなで取り組む山学校』

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
■滝沢のコミュニティは ①滝沢に中心地がない。コミュニティの 中心を創るべき。 ②Uターン(※1)しても地域の人達が受 入れてくれるか不安。	■子供達の見守り、高齢者への声か け。新しく来た家族へのコミュニケーションを図る。	①子供達の見守り、高齢者への声 かけ。 ②新しく来た家族への コミュニケーションを図る。	□
⑬既住者と新住者の会話、連携不足。 ④地域内の団結力が薄い。 ⑤風通しの良い環境がなく、閉鎖的。 ⑥昔の封建的な雰囲気、閉鎖性をなく したい。有用な人材を育てたい。	■困った時の拠り所機能 ・「よろず相談窓口」「人財バンク(※2) 」設置	③「よろず相談窓口」 及び「人財バンク」の設置	①
	・滝沢分館を通じて地域の誰か(人財) に対処、解消を依頼する。 ・人財バンクを通じてネットワーク(※3) が拡大し、コミュニケーションも繋がる	〔※1 Uターン: 都会に出た人が故郷へ戻ること〕 〔※2 人材バンク:中高齢者に、その経験を生 かした職業を登録、紹介するもの〕	
■コミュニケーションが足りない…? ・住宅地、隣組の近所付き合いがない。 ・移り住んできた人ととの共通の話が見つ けられない。 ・世代間のコミュニケーション不足。 ・個人情報を理由に地域活動に関わら ない人もいる。 ・人はいるけど、役のなり手がない。	■農作業でコミュニケーション増進 ・須川パイロットや休耕田を利用した農 作業で共に汗を流しコミュニケーションを図る。 (大人と子供)(新旧の住民)(農家と 非農家)(隣組)(各団体や組織間)	③共同の農作業でコミュニケーションを増進させる。 ④収穫祭の開催(「滝沢まつり」の ようなもの→農産物の直売、バザ ー(※4)など)	④

[※3 ネットワーク:網状組織の意、ネットと略す。]

[※4 バザー:もとはペルシャ語で市場の意。社会事業などの資金を集め目的で催す市(いち)。]

(地域づくり・2) ここに住んでよかつたと実感できる滝沢[2／2]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
<p>■情報がない、遅い、共有がない。</p> <p>①小中学生がいない家庭では地域の情報が入ってこない。回観板程度で、情報も遅い。</p> <p>②情報がない。スポーツ大会の告知が足りない。新聞で(過去を)知る状態。</p> <p>③新旧住民(非農家・農家)の情報共有が出来ていない。</p>	<p>■連絡網の整備が必要(個人情報の壁はあるが)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いざという時の防災や安全安心の面からも必要ではないか ・人づくり、人との繋がりづくりに役立つ ・地域のコミュニケーションの強化 ・クマ・不審者情報などは地域で共有 	<p>⑤連絡網の整備</p>	<p>① ③</p>

(地域づくり・3) なにごとも地域で取り組む滝沢[1／4]

地域に住む人が、一つの家族のように接し合える滝沢	地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
<p>■行事、イベントの参加者が少ない。</p> <p>・民区の総会に非農家の方が少ない。</p> <p>・総会で若い人の意見が取上げられない。</p> <p>・会議・行事等への参加率が低い。</p> <p>・地域内の行事がわからぬ。</p> <p>・移動手段のない人は参加できない。</p> <p>・一部の人の参加、少數の人に負担。</p> <p>・行事に魅力がないことが原因かも?</p> <p>・参加意識はあっても、「仕事や家庭」</p>	<p>■イベントカレンダー(※1)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや行事等の予定が事前にわかり仕事やスケジュールの調整が楽になる。 ・コミュニケーション強化 →参画意識の向上には日頃の人付き合いが大事。 <p>■地域限定エリアルSの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種の広報活動に加え、エリアルメールを併用することで、行事等の開催案 	<p>①地域イベントカレンダーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事の整理、発行 幼稚園、小中学校、滝沢分館 地域内各組織、各行政区など <p>②日ごろのコミュニケーション、人付き合いの促進</p> <p>※掛け声+仕掛けが必要</p>	<p>① ⑤</p>	

[※1 イベントカレンダー:催し物、行事などをまとめたカレンダー。協議会では地域内に関する情報をカレンダーに整理し、発信することを考えています。]

(地域づくり・3) なにごとも地域で取り組む滝沢[2/4]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
<p>があり、時間的に両立できない。</p> <p>・運動会は若者少なく、高齢者ばかり。</p> <p>・先づ自分の「生活維持が第一」。</p> <p>・リーダーはいつも同じ人。一人で何役も抱えている人がいる。</p> <p>・人頼みの傾向、団体や会の存続困難</p> <p>・子どもたちの行事が多く、地域の行事に参加できない。</p> <p>・滝沢地域として何をしているのか見えない。</p> <p>・草刈りにも出てこない。罰金を払えばいいでしょう…。</p>	<p>内が手軽に手元に届き、参加率向上も見込まれる。</p> <p>クマ・不審者情報など安心安全や緊急時の防犯防災に活用が可能。</p> <p>■地域共通の行事を持つ</p> <p>(季節に合せた農産物や花など販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動き出す、タネを蒔くことが大事。 ・根気よくやり続ける→理解者参加者増 ・運動会でバザー、軽トラ市や移動販売などで人寄せする。 <p>■人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ、年代別など発展させる集まる場をお世話する人材を育成する。 ・行くまでは不安、行ったら良かったと思えるように場の持ち方の工夫 ⇒当たり前からお陰様 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録、使用方法説明(高齢者) ・利用者の拡大活動 ・その他 <p>④ 地域共通の行事創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物他の販売 ・販売方法の検討 (単独販売、複合販売…) <p>⑤ 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の研修を受講 ※特に市民活動センター主催の地域づくりに関する研修など <p>⑥ 地域イベントカレンダーの活用</p> <p><※前出></p>	<p>③</p> <p>④</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑤</p> <p>⑤</p>

(地域づくり・3) なにごとも地域で取り組む滝沢[3／4]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
<p>■隣近所の付き合いがない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所や地域の交流が減った。 ・何処にだれが住んでいるのか分からない。近隣で何があつたのか分からないでいる。 ・地域の仕組みが分からない人がいる。 ・交流しようにも(その家族から)断られる。別に行かなくても…) ・自分たちの生活で手いっぱい、外(地域・他)に目が向かない。 ・隣の区は何をしているのか分からない ・PTAを卒業するとつながりがなくなる。 ・子どもがいない親はPTA活動に参加できない。 	<p>■班長などの役を担当してもらうことで、近所を知るきっかけに。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の配達は、地域の見守りを兼ねて一軒ずつ回り、手渡しする。 →そこから会話が広がり、お互いを知るきっかけになる。 ・新しい住民に地域行事に参加してもうよう、周りの人が何度も声掛けする。 	<p>(7) 地域の小さな役から体験し、地域を知り、地域行事の参加へ。</p>	(2) □
<p>・民区毎の盆踊りなど参加者が少ない。 →PTA・自治体に垣根、溶け込めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ民区でも学区が違いお互いの行事に参加しづらい。 ・世代ごとや世代間の交流が少ない ・分館のほかにも気軽に集まれる場所がほしい。 ・人頼みの傾向にある。団体や会の存続が難しい。 	<p>・親子で門松作り→師匠は地元先輩。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盆踊りはPTAだけではなく自治会も一緒にになって、企画・準備・実施することで参加者も増加。 	<p>(8) 各民区の行事の整理と紹介 (地域が集まれば輪も大きくなる) ① ②</p> <p>(9) 滝沢の野菜塾(学校・学級)</p>	(4)
	<p>・「滝沢まつり」のようないべントを開催して、みんなが発表したり見て、みんなが見学したり知る機会を持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> →若い人たちも高齢者の行事や事業に参加できる仕組み。 	<p>(10) 滝沢の手仕事塾(学校・学級)</p> <p>(11) 盆踊り運営の方法の改善</p> <p>(12) 地域全体の行事の見直しや再構築</p>	(2)

(地域づくり・3) なにごとも地域で取り組む滝沢[4／4]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方の解決策	担当
・参加する顔ぶれは同じ。	・水口公園の活用 →お花見の出来る集える場所に。		

(地域づくり・4) のびのびと子育てができる安全な滝沢[1／5]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方の解決策	担当
■弱者への手が差し伸べられていない ・一人暮らしや要支援の高齢者が増えている ・男性のサロン活動への参加が少なくて、引きこもりになってしまい(悩み)どこまで関わっていいのか分からない。 ・個人情報の壁がある。状況が把握できない。 ・老いて1人で生活するため、また買物・病院などの足の確保を考えほしい。	■何かあってからでは遅い。日常生活における付き合いを変化に気づくようになる。そのためには ・個人情報という4文字を使う人は誰か、リストアップ(※2)して、付き合い方に強弱をつける。 ・民生委員などの立場で行くと嫌がる人もいるので、さりげなく日常生活での関わりをもつ ・人によって関わり方が違うので臨機応変に対応する	①遠くの親戚より近くの他人! ②制服の看護士よりも普段着の看護士! ⇒かまえない・自然体、義務感だとしないし、したくない。 当たり前からお陰様へ。	□ ① ②
■子育て環境に不安 ・子供を気軽に外に出せない。 ・遊ぶ場所や公園、遊具がほしい。 ・不審者情報がある。 ・クマ目撃情報で子供送迎が増えた。	■児童の受け皿 ・自然クラブ →自然の豊かさを活かした部活動 ・「山学校」(※1) ・世代間交流の促進、人財の利活用	[※1 山学校:昔は学校をさばつて山・野・川などで遊びことをいいましたが、現在は自然の中で様々なことを学んだり、体験すること等を指します。] ②「自然クラブ」「山学校」などの部活動づくり ③野外炊飯や遊歩道、魚釣りが出来来る場づくり	① ② ③ ②

[※2 リストアップ:和製語。多くの事物の中から基準に合うものを選び出すこと。また、その一覧表をつくること。]

(地域づくり・4) のびのびと子育てができる安全で安心な滝沢[2／5]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
・子供を預かる場所が限られている上に狭い(児童館)。・保育園が欲しい。	・子ども達が利用できる野外炊飯や遊歩道、魚釣りなど→地域を見直し、つくり、発展させる。		
・子育てしやすい環境、お年寄りとの交流スペースがあればいい…。 ・滝沢には子供が遊べる川がない。	・中学生の勤労奉仕環境保全、知識の習得や体験 ・地域のコミュニケーションの強化 ・クマ・不審者情報などは地域で共有、地域の協力で安全の確保を。	④ 中学生と環境保全の勤労奉仕 ⑤ エリアメールシステムの導入(※1) (※前出)	①② ③
■自然が豊かでも獣害とのバランスが必要(クマ、ハクビシン) ・ハイロット道路の草刈り作業は人手不足(人がいない、機械がない) ・クマの出没や路上にタヌキの死骸があつたり外出が嫌な地域。 ・道路の木が伸びても切る人がいない。 ・川をもつときれいにする(アケ) ・自然が(滝沢川館山)豊かなのに近寄りがたく親しめない。(アケ) ・外灯が少ない。	■今地域にある自然の資源を生かす。 ・須川の山並みや須川ハイロット道路をウォーキングコース、サイクリングロードとして。 ・野生の動物観察(カモシカ、白鳥…) ・自然環境の整備には農家以外の人の参加も必要。 ・生き物(蛙、タニシ、シジミ、沢蟹)鑑賞会を企画する。	⑥ 須川ハイロット道路 ・ウォーキングコース ・サイクリングロード ・滝沢の自然塾(学校・教室等) ‘⑦滝沢の自然塾’ ⑧ 環境保全活動 ・地域共同で ・中学生と一緒に	① ② ③ ④
→9区公民館横の公園の整備。 →夜、暗く子供たちも心配。 →通学路は、子どもたちが危険(ラグママに出る通りなどは特に)。 →不審車(者)がいることもある。	■街灯の増設 ・街灯は、民区や防犯協会で対応する	⑨ 民区を総括した計画的な導入	③
		[※1 エリアメール:地域やグループを限定した電子郵件]	

(地域づくり・4) のびのびと子育てができる安全で安心な滝沢[3／5]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
<ul style="list-style-type: none"> 歩道のない通学路が多い。ダンンプなどを通るときヒヤヒヤ。歩道と遊ぶ場所も少ない。 学校まで3～4kmかかる家庭が多いので、児童が安全安心に登下校できる道づくりを進めるべき。現状は車が多く走る箇所を避け、途中まで車での送り迎え。 市道等インフラ(※1)整備が不十分。(側溝なしの箇所や排水路の未整備) 危険個所など何年たっても改善が進まない。 真滝バイパスが整備されたのは良いが、迂回通勤車両が増えた。ただの通過点になつた。 歩く子供達の安全、保護も考えなくてはいけないと思う。 284号線：草刈場十字路の横断が困難(信号・横断歩道ない、見通しが悪い)。 旧284号線：交通量が減ったぶん、スピードが出るようになつた。 →10区公民館前は特に注意。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区のどこが、どのように危ないのかをみんなで共有し、優先順位を決めて取り組むためにマップを作製する。 (いま作成する動きがあるので、内容を再検討する) 	<p>⑩ 危険個所の総点検と改善及び対策の提案、実行のフォロー</p> <p>⑪行政への提案、フォロー(※2)</p>	③ ■ ③
		<p>[※1 インフラ：インフラストラクチャーの略。産業や社会生活の基盤となる施設。道路・鉄道などの産業基盤の社会資本、学校・病院・公園などの生活関連の社会資本など。]</p> <p>[※2 フォロー：追跡すること]</p>	

(地域づくり・4) のびのびと子育てができる安全で安心な滝沢[4／5]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考えられる解決策	担当
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校通り:一関碎石につながるのでダンプの往来が多い。 →通学路なので大型車に注意。 →大型車以上にマイカーの方がスピードを出す傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑫歩道設置の促進と地域への計画周知(地主や関係者以外へ) ※年次計画の明確化 27年度測量実施→完了年度? 	⑬	
<ul style="list-style-type: none"> ・堤やため池から水があふれる(排水の未整備)。 ・道路わきに杉の木が多く雪道が危険、歩けない。例、九鬼の坂道など 	<ul style="list-style-type: none"> ⑭危険個所の総点検(※前出) 	⑬	
<ul style="list-style-type: none"> ・バスの本数が少ない →本数減少、利用率低下 ・車がないと移動できない。バスも通らない。お店がない。 ・何かの際に目的地まで移動する手段のない人への対応。 ・滝沢は車があれば便利だが、免許返上後は交通弱者になり不安。 ・(高齢者)足がないため地域の会合に出席れない。 ・買物が不便。コンビニが遠い。 ・交通量が増加、お年寄りや子供たちの安全確保。(アンケ) ・バス停が遠いので、なのはなバスでも 	<ul style="list-style-type: none"> ■ デマンド交通の検討と具体化 地域内、地域外への移動見守りを兼ねた運行地元のボランティア(※1) 	<ul style="list-style-type: none"> ⑯ デマンド交通(※2)の検討と具体化 ◎ 	<p>[※1 ボランティア:volunteer 志願者。奉仕者。自ら進んで社会事業などに無償で参加する人]</p> <p>[※2 デマンド交通:タクシーなどと同じで「呼べば来る」形の交通手段。通常は、前日予約。]</p>

(地域づくり・4) のびのびと子育てができる安全で安心な滝沢[5／5]

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考えられる解決策	担当
<p>通つたらと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしや空き家が増えている。 ・空き家が多い。 ・後継ぎがないなく、空き家が増えていく。 ・家を建てても将来子供が帰つて来ず、空き家が増える→最後は施設に入り住所変更後死去、空き家だけが残る。 ・荒れ地が多い。 ・宅地の空き地化も進んでいる。 	<p><空き家対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家(持ち主)と連絡を取り、対策し安全な滝沢にしていく。 ・荒れ地、使用していない土地を有効に活用、広場を整備する。 ・遊休地、空き地、空き家→バンク化 <p>(登録制)</p>	<p>⑯ 空き家持ち主のフォローと対策 ⑮ 遊休地、空き地、空き家 →バンク化 ■</p>	③

(地域づくり・5) 希望と自信が持てる滝沢の農業[1／1]

取組担当:①共通 □地域 ■行政 ▲地域内組織等 ①生活福祉部会 ②教育文化部会 ③安心・安全部会 ④地産地消部会 ⑤事務局

地域の課題	解決策・方向性	WS等で出された考え方られる解決策	担当
<ul style="list-style-type: none"> ・農家では食べていけない、 →離農者が増加 →耕作放棄地が増えて景観が損なわれる。 ・若者参加の農業の活性化 ・滝沢の農家をいかに生かすことができるか? ・以前、JAに産直があつたが今はない。 ・農業をする人が減っている。少しずつ田んぼが草原っぽくなっている気がする。 ・農業振興・農地維持は、高齢化の進む農家だけでは厳しい。 (農組)専農継続、集落維持について悩み多し。 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■グリーンツーリズム(※1)や農家民宿の受け入れ ・子供を連れて来て食べて遊んで一日暮らすことが出来る場所や施設 ・棚田やリノゴ園などのオーナー制度 ・土地を貸す(滝沢は土地が安い) ・須川ハイロットや休耕田を利用 →向日葵、菜の花などを植えて景観を整備する。 →作業を共同で行う事で、コミュニケーションの増進に(大人と子供、新旧住民、農家と非農家、隣組) ・みんなで休耕田や畑を活用し、収穫祭などのイベントにつつなげる。 ・自然乾燥米やプレミアム米(※2)などと付加価値のあるものと組み合わせるストーリー性も必要(餅文化など) 	<ul style="list-style-type: none"> ①農業を通して滝沢に人を呼込む□ ④ ②景観づくり ④ ③「滝沢の収穫祭」開催 ④ 	

(参考)解決策(地域づくり・1)12件、(地域づくり・2)6件、(地域づくり・3)12件、(地域づくり・4)16件、(地域づくり・5)3件

[※1 グリーンツーリズム:green tourism 都市住民が農山漁村に訪れ、滞在型の余暇活動をすること。]

[※2 プレミアム:割増金。手数料。権利金。]

7. 潟沢地域づくり計画スケジュール

(1) 共通

実施
➡

(年度)
➡

実施事業	関連する部門など	短期計画			中期計画		长期計画		備考 (解決策)
		H27	H28	H29	H30	H31	～H36		
1 指定管理移行	行政	本館移行 □	移行準備						(1-8)
2 デマンド交通 (※1)導入検討	行政	調査検討	行政調整 □	※H28/6月または9月の議会承認					(4-14)
3 児童の健全育成 支援・安全な子育て環境整備	行政	調査研究 □	検討						(4-2・3-4) 児童の受皿
4 地域共通の行事 の見直し創出 ・スポーツ、芸術・ 文化の整理 ・情報発信など	各民団 各種団体		見直し検討						(3-8) ・民区間の 結つこ(※2) ・実施はでき る所から
5 人材育成	全体会							講演会の開催、地域づくり及び専門部賀連の研修受講	(3-5) 受講促進
6 先進地視察	全体会							「地域づくり」等先進地域の視察	(3-5)

[※1 デマンド交通:タクシーなどと同じで「呼ばべば来る」形の交通手段。通常は、前日予約。]

[※2 結つこ:田植えなどの時に互いに力を貸しあうこと。また、その人。具体的にはAさんの家の稻刈りをBさんが2日間手伝いました。
その分、AさんはBさんの稻刈りなどで2日分の仕事を返すことになります。]

(2) 生活福祉部

実施 ↑

(年度)

実施事業	関連する部門など	短期計画			中期計画		長期計画		備考(解決策)
		H27 内容検討	H28	H29	H30	H31	～H36		
「山学校」(※1) ・昔の遊び道具作り	部会								(4-2) 竹スキーなど 里づくり
自然観察 ・山菜取り ・ホタル観賞	部会	検討							(4-2)(4-6) (4-7)
環境整備 ①遊休地の活用 ②川の清流化 ③水口公園整備	部会・全体								(4-4)(4-8) 対象エリア等 滝沢川・支流 整備支援
「おせつかいやき 隊」人材バンク (※2) ▶よろず相談	部会								(2-3)(4-1)
お宝マップ ウォーキング		検討	下見	実施					(1-12) エリア 分けて複数 年で実施
安否確認の 仕組みづくり	安心安全 部会				利用者 の拡大				(1-6)(3-3)(2- 5)エアメールシステム導入(※3)

[※1 山学校:昔は学校をさぼって山・野・川などで遊ぶことをいいましたが、現在は自然の中で様々なことを学んだり、体験すること等を指すようになりました。]
[※2 人材バンク:中高齢者に、その経験を生かした職業を登録し、紹介するもの]
[※3 エアメール:地域やグループを限定した電子メール。

(3) 教育文化部会

実施
↑

(年度)

実施事業	関連する部門など	短期計画			中期計画		長期計画		備考 (解決策)
		H27	H28	H29	H30	H31	～H36		
1 地域に伝わる行事の見直し	部会	見直し 検討							(3-12) 再興、保存、継続など
2 地域の達人発掘	部会	発掘 登録							(1-11)
3 地域に伝わる手仕事塾	部会	調査 保存							(3-10)
4 地域再発見	部会				検討				(1-12)地域の良さを再発見
5 潼沢の自然塾	部会				検討				(4-2)
6 野外活動の場づくり	部会				検討				(4-3)
7 中学生と環境保全ボランティア(※1)	部会				検討				(4-8)
8 須川ペイロットを活用したフェスティバル(※2)	部会			検討					(1-3)(4-6)

[※1 ボランティア:volunteer 志願者。奉仕者。自ら進んで社会事業などに無償で参加する人。]
[※2 フェスティバル:festival 祝祭。祭典。]

(4) 安心安全部会

実施

(年度)

実施事業	関連する部門など	短期計画			中期計画		長期計画		備考
		H27	H28	H29	H30	H31	～H36	(解決策)	
1 情報の共有化、迅速化	生活福祉	調査							(2-5)(3-3) (4-5) メール配信等
2 防災資機材の充実化	部会	調査申請							
3 防犯灯の増設 (民区を総括して計画的に増設)	部会 各行政区	調査増設							(4-9) 計画的増設 (LED化)
4 溜め池の防火用水利 ・井戸水の非常時飲用利用	須川土地改良区	調査検討							須川土地改良区ヒタイアツ ・(アドプロト協定)(※1・2) 井戸水マップ
5 危険個所の総点検と改善(マップ作り・バシク化)	部会 行政	調査改善案							(1-5)(4-10・ 11・13・15・16) ・空き家対策
6 歩道設置の促進	行政 全体	ハトロール	調査	調査	調査	見直し			
		促進活動							
									木ノ川線 1.5km 12月説明会予定 (4-12)

[※1 タイアップ:tie-up 提携すること。協力すること。] [※2 アドプロト協定:Adprotoとは、「養子縁組」の意。岩手県内で実施しているアドプロト協定は、農業用排水路やため池などの農業用施設の一部分を「養子」とみなし、地域(自治会・団体・学校)や企業などが「里親」となって、從来管理している土地改良区や市町村に代わって施設の保守管理を行う制度です。]

(5) 地産地消部会

実施 ↑

(年度)

実施事業	関連する部門など	短期計画			中期計画		長期計画		備考 (解決策)
		H27	H28	H29	H30	H31	～H36		
1 地域農産物の活用(軽トラ市等)	部会	調査 検討							(3-4)(5-1・3)
2 滝沢の収穫祭 ・いものこ会、即売会等	部会		検討			産直市場			(3-4)(5-3) 稻作体験米の活用
3 地域民共同の景観整備 (花木栽培)	部会			検討					(1-4)(2-4) (3-4)(5-2) 道路に面した遊休地利用
4 家庭菜園貸出 (遊休地活用)	部会			検討 準備 P R				ウォーキングコース組入れ	(3-9) 田んぼ、畑、空き地→ハシク化
5 稲作体験	部会				検討				(2-4)田植え、草取→労賃はコメ

(6) 地域及び事務局

実施
↑

(年度)

実施事業	関連する部門など	短期計画		中期計画		長期計画		備考 (解決策)
		H27	H28	H30	H31	～H36		
地域イベントカレンダー整理、発信 (※1)	事務局	情報収集						(3-1)(3-6)
農業法人などで職員として雇用	地 域							(1-1)(5-1)
近隣の声かけ、自然体のお付合い。	地 域							(1-6・7)(2-2) (3-7) デマンド交通
子ども見守り、高齢者への声かけ 組織の見直し	地 域							(2-1) 民生委員 各種団体
女性や若者参加 促進	地 域							(1-9・10)
小さな役から →地域を知る	地 域							(3-7)
盆踊り運営方法	自治会 PTA							(3-11)

〔※1 イベントカレンダー：催し物、行事などをまとめたカレンダー。
協議会では地域内に関する情報をカレンダーに整理し、発信することを考えています。〕

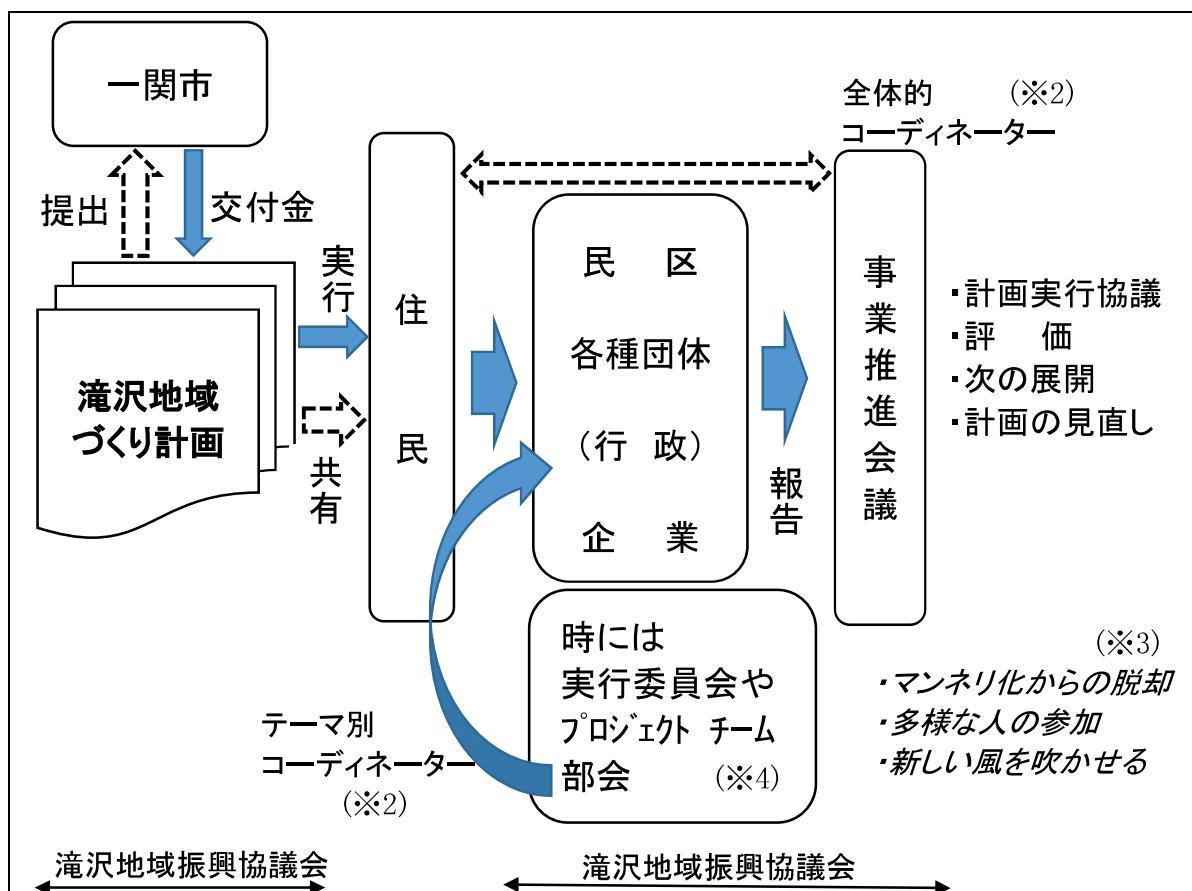
8. 地域づくり計画のP-D-C-A (※1)

(1)みんなで参加、みんなで担(かつ)ぐ

皆でつくったみんなの計画「滝沢地域づくり計画書」の実行に当たっては、計画書、情報を地域住民で共有し、共に汗をかくことです。協議会や一部の人に片寄ることなく、民区や各種団体などと一緒に活動することが求められます。従来の枠組み(民区や組織など)にとどまらない活動、特にこれから滝沢を支える若者の参加、活動が欠かせません。

また、「地域づくり計画書」は、常に地域住民の意向が反映された計画であることが大事です。このため、毎年度の総会を前に希望者によるワークショップを開催し、そこで出された様々な意見を次年度の計画に反映させて行くことが必要です。

今後、地域住民や各種団体・若い人たちから提案、提言がなされ、滝沢地域振興協議会の活動が更に活発化することが期待されます。



[※1 P-D-C-A: Plan(計画)-Do(実施・実行)-Check(点検・評価)-Action(処置・改善)のサイクルのこと。品質管理を構築したデミング氏らが提唱した。]

[※2 コーディネーター: coordinator 調整係。複雑な機構の中で仕事の流れを円滑化するポスト。パネル討論会の進行調整役]

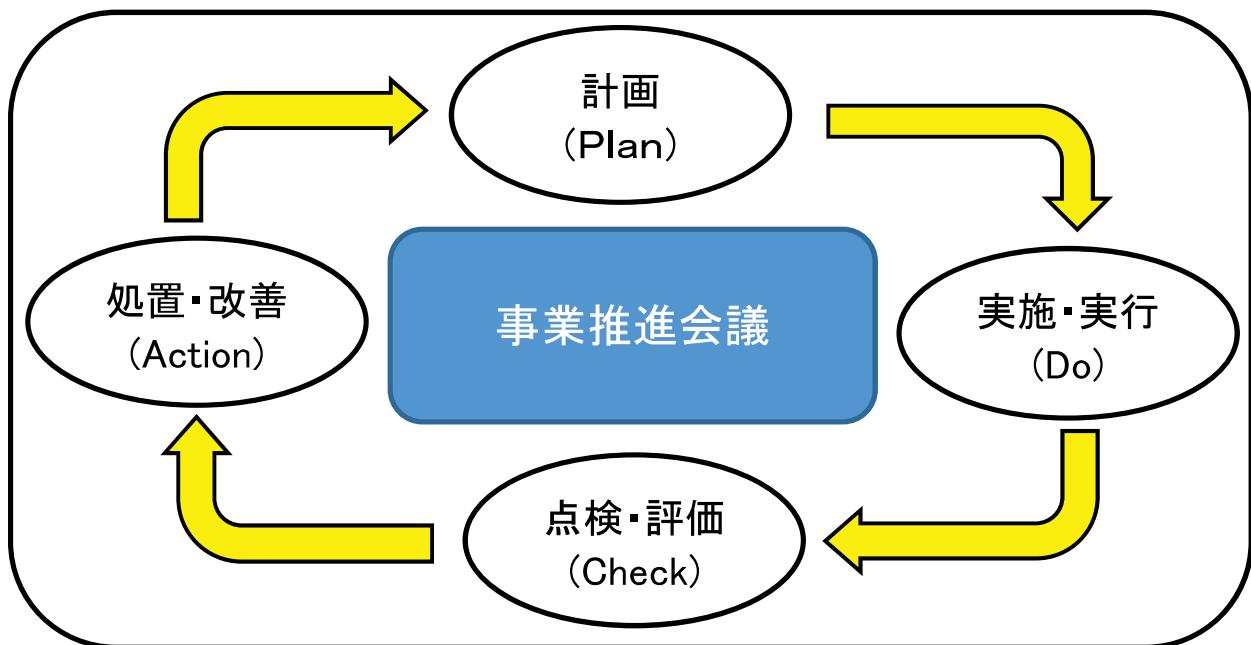
[※3 マンネリ: マンネリズムの略。芸術の表現方法が同じ型の繰り返しで独創性がないこと。]

[※4 プロジェクトチーム: 新製品開発など新しいプロジェクト(計画)に取り組むために様々な部門によって編成された特別班。]

(2) 事業推進会議

事業推進会議においては、計画の優先度(重要性や緊急度など)を明確にしながら、計画(Plan)の具体化から実施・実行(Do)、点検・評価(Check)、処置・改善(Action)の各段階で進捗状況を確認し、軌道修正などを行い、事業の推進を図るように努めていきます。

(※事業推進会議:4つの専門部会の部会長・副部会長と三役、事務局で構成)

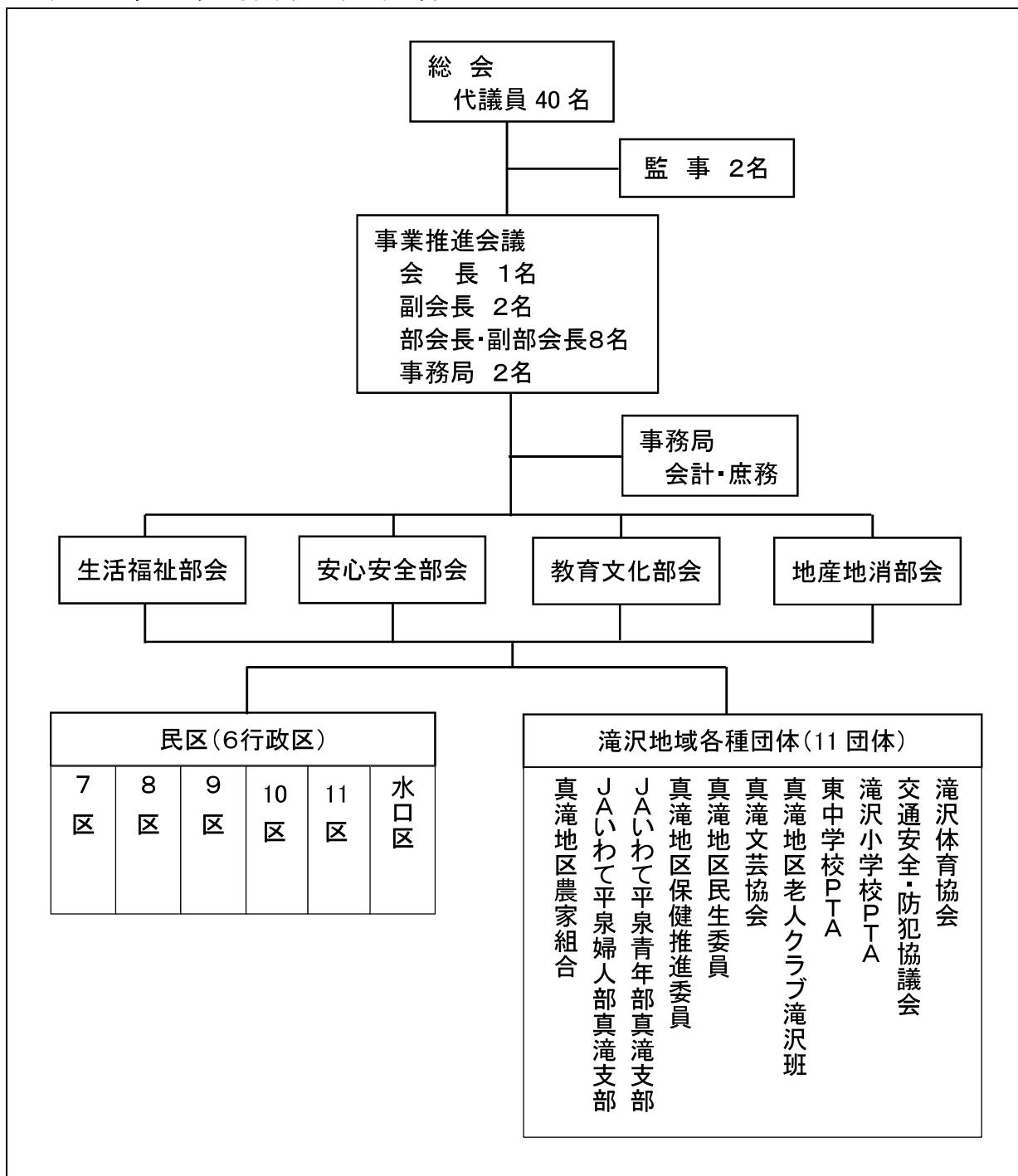


資料

活動経過

年	月	日	内 容
26	6	14	滝沢地域振興協議会設立総会
26	8	22	滝沢分館の移転新築を市に要望
26	11	29	滝沢地域振興協議会設立記念講演会開催
27	2	15	各種団体・協議会懇談会 ※(2/15)(2/22)(3/1) 対象:12団体
27	2	15	アンケート調査実施 (2/28)締切
27	4	1	一関市民センター滝沢分館発足(※市民センター化移行)
27	6	20	滝沢地域振興協議会 総会
27	8	29	第1回ワークショップ
27	9	12	第2回ワークショップ
27	9	19	第1回地域づくり計画策定委員会
27	9	25	第2回地域づくり計画策定委員会
27	10	3	滝沢地域振興協議会 全体会
27	10	7	「滝沢地域づくり計画書」一関市(まちづくり推進部)へ提出
27	10	15	「滝沢地域づくり計画書」地域内全戸へ配布

滝沢地域振興協議会 組織図



滝沢地域振興協議会規約

平成 26 年 6 月 14 日制定

(名称)

第1条 本会は、滝沢地域振興協議会(以下、「協議会」という。)という。

(事務所)

第2条 協議会の事務所を岩手県一関市滝沢字寺下 52-2 一関市民センター滝沢分館に置く。

(目的)

第3条 協議会は、滝沢地域(一関市滝沢地区及び真滝地区の区域をいう。以下同じ。)の課題に対処し、明るく住みよい地域づくりに寄与すると共に行政を含む諸団体等との協働を推進することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域振興や文化の向上に関する事業
- (2) 地域住民の健康な生活と福祉向上に関する事業
- (3) 安全で安心な地域をつくるための事業
- (4) 地域住民の親睦と融和を図るための事業
- (5) その他目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 協議会の会員は、滝沢地域の自治会、その他の地域的な共同活動のため地縁に基づいて形成された団体(以下「地縁団体」という。)並びに滝沢地域において活動する地縁団体以外の団体及び企業等(以下「地域組織」という。)とする。

(代議員)

第6条 協議会の円滑な事業推進を図るため、代議員を置く。

- 2 代議員は、総会の構成員となる。
- 3 代議員は、40人以内とし、世帯数割等を勘案し、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 世帯数割等を勘案し、区の長が推薦する者
 - (2) 地縁団体及び地域組織の代表
 - (3) 参加を希望する団体及び組織

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1)会長 1人
- (2)副会長2人
- (3)議員 8人
- (4)監事 2人

- 2 会長は、協議会を代表し会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときその職務を代理する。
- 4 議員は、事業推進会議を構成し会務を執行する。
- 5 監事は、会計を監査する。

(役員の選任及び任期)

第8条 役員は、代議員のうちから総会において選任する。

- 2 議員は各部の部会長及び副部会長が当たる。
- 3 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 役員に欠員を生じたときは、必要に応じて補充するものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(参与)

第9条 協議会に必要に応じ、参与を置くことができる。

- 2 参与は、会長が委嘱する。
- 3 参与は、総会及び事業推進会議に出席して意見を述べることができる。

(会議)

第10条 協議会の会議は総会及び事業推進会議とする。

第11条 総会は、年1回開催し、委任状を含めた過半数の出席で成立する。

ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開催することができる。

- 2 総会の付議事項は次のとおりとする。

- (1) 役員の選任に関すること。
- (2) 規約の制定・改廃に関すること。
- (3) 事業計画及び収支予算に関すること。
- (4) 事業報告及び収支決算に関すること。
- (5) 事務局職員の任命の同意に関すること。
- (6) その他理事会において必要と認めること。

- 3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

ただし、規約の改廃については、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

第12条 事業推進会議は、会長、副会長、議員をもって構成する。

- 2 会長は、事業推進会議の事務を統括し、事業推進会議の議長となる。

- 3 事業推進会議は、次のことを審議する。

- (1) 総会の付議事項の調整に関すること。
- (2) 総会において委任又は付議された事項に関すること。
- (3) 総会において議決した事項の執行に関すること。

- 4 会長は、必要があると認めるときは、事業推進会議の構成員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第13条 協議会の事務を円滑に処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に庶務担当及び会計担当を置く。

3 事務局職員は、会長が任免する。

(会計)

第14条 協議会の経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成26年6月14日から施行する。

(最初に選任される役員の任期の特例)

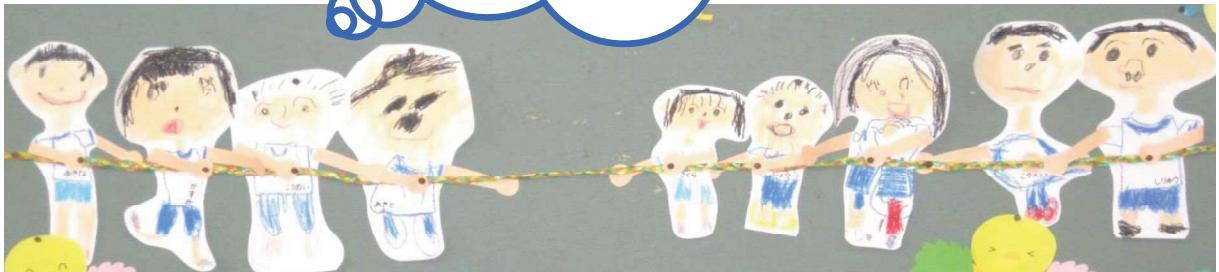
2 この規約の施行後最初に選任される役員の任期は、第8条第2項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

改 正 履 歴

版数	改正年月日	改正の内容
第2版	平成27年6月20日	・代議員の増員(30名→40名) ・事業推進会議の設置、他



これから^{みらい}の未来を
にな^{またき}うま^{よう}らう^うちえん^{えん}真^ま滝^{たき}幼^{よう}稚^ち園^{えん}の
こどもたちの^{さくひん}作品^{はん}
です。



「滝沢地域づくり計画書」は平成 27 年 10 月滝沢地域振興協議会が策定致しました。
滝沢地域振興協議会事務所 一関市民センター滝沢分館内 TEL・FAX0191-23-8844